

起因物（小）別コードno.351 送配電線等労働災害発生状況

業種別送配電線等労働災害発生状況（1999-2021年）

業種	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計	
010101 肉製 品、乳 製品製 造業			1					1	1	1				1			2	1	1	2	2		2	15	
010102 水産食 料品製 造業			2					2		2	1	1	2	1			1	1				2	2		17
010103 農業保 存食料 品製造 業										1								1	1	2			1	6	
010104 パン、 菓子製 造業			1				1	1	1			2			1	1		3	3		4	6		24	
010105 酒類製 造業								1								1								2	
010106 飲料 （酒類 を除 く）製 造業															1				2					3	
010109 その他 の食料 品製造 業			2		4		4	3	6	8	1		3	1	9	5	6	1	2	6	5	2	7	75	
0101 食料品 製造業			6		4		5	8	8	12	2	3	5	3	11	7	9	7	9	10	13	10	10	142	

0301	土木工 事業		4	3			3	2	5				3	1	4	2	4	3	2	1	1	1	39
030201	鉄骨・ 鉄筋コ ンク リート 造家屋 建築工 事業		5	9		4	5	7	5	1	4	4	8	1	6	3	3	8	7	6	5	4	95
030202	木造家 屋建築 工事業		4	2		6	2	2	3	1	2	1	1	1	5	4	4	2	3	4	3	50	
030203	建築設 備工事 業		1	2		1	2	3	3	4	2	3	2	6	4		4	6	1	1	3	48	
030209	その他 の建築 工事業		3	4		10	6	3	4	4	4	3	8	5	5	4	5	1	7	6	2	1	85
0302	建築工 事業		13	17		21	13	15	14	12	11	12	19	13	16	12	12	17	22	16	12	11	278
030301	電気通 信工事 業		29	22		26	14	28	24	22	20	11	14	21	14	23	19	24	21	21	15	24	392
030302	機械器 具設置 工事業		1	1		2	3	3		1		1		1	3				2	2		2	22
030309	その他 の建設 業－そ の他		3	3		6	7	9	6	3	4	5	3	3	7	4	4	2	4	1	1	2	77

0303 その他の建設業			33		26		34	24	40	30	26	24	17	17	25	24	27	23	26	27	24	16	28	491
03 建設業			50		46		55	40	57	49	38	35	29	39	39	44	41	39	46	51	41	29	40	808
040101 鉄道・軌道業			1		1		2	2	5	2		2			1	1		1	1	1				20
040102 水運業																								
040103 航空業													1											1
0401 鉄道・軌道・水運・航空業			1		1		2	2	5	2		2		1	1	1		1	1	1				21
040201 ハイヤー・タクシー業													1		1				3	1				6
040202 バス業													2	1					1					4
040209 その他の道路旅客運送業																								
0402 道路旅客運送業													3	1	1				4	1				10
040301 一般貨物自動車運送業					2		2	1			2	1	3	6	2	3	1	4	3	3	4	3	7	47

通信業																								
11 通信業				1		2			3	1	2			3	1	2	6		2	1	1	3	28	
120101 自動車教習所																			2				2	
120102 ソフトウェア業																				1			1	
120109 その他の教育研究業			2							2					4		2		2			2	15	
1201 教育・研究業			2							2					4		2		2	3		2	18	
12 教育研究業			2							2					4		2		2	3		2	18	
130101 病院			1		1		1	2	5	4	5	4	4	6	2	2	7	10	8	12	13	8	13	108
130102 一般診療所											1			1			2		3	1	3	2	1	14
130109 その他の医療保健業										1				1			1			3	2	1		10
1301 医療保健業			1		1		1	3	5	4	7	4	4	8	2	2	10	10	11	16	18	11	14	132
130201 社会福祉施設			1		2			1	2	1	3	4	4	5	5	8	7	9	16	20	19	13	19	139
1302 社会福祉施設			1		2			1	2	1	3	4	4	5	5	8	7	9	16	20	19	13	19	139
130301 浴場業										1							1					1		3

その他の接客 娯楽業		1				2	2	1		1			1	1	4	1			1	2	1	2	20
14 接客 娯楽業		2		1		5	6	2	3	5		4	9	5	8	4	5	4	8	11	2	10	94
150101 ビルメンテナ ンス業		10		3		3	2	6	12	4	3	6	12	2	7	8	6	10	7	7	9	9	126
150102 産業廃 棄物処 理業									1						1	1			2	1		1	7
150103 その他 の廃棄 物処理 業				2				1			1					1		1				1	7
150104 火葬業																							
150105 と畜業																							
150109 その他 の清 掃・と 畜業		1														1							2
1501 清掃・ と畜業		11		5		3	2	7	13	4	4	6	12	2	8	11	6	11	9	8	9	11	142
15 清 掃・と 畜業		11		5		3	2	7	13	4	4	6	12	2	8	11	6	11	9	8	9	11	142
160101 官公署															1								1
1601 官公署															1								1
16 官公 署															1								1

2012	4	14 ～ 15	被災者は電気設備の点検整備作業において、特別高圧変圧器の一次側ガイシをウエスで清掃しようと変圧器の一次側ガイシに近づいたところ、感電して約3m下に落下し、全身火傷を負い、背骨、頸椎を骨折した。	30301	13	100 ～ 299
2012	8	11 ～ 12	被災者は地上から高さ約6m上方に敷設されているガス管を支える支柱の塗装作業を仮設足場上で行っていた際、突然仰向けの状態で倒れ、心肺停止の状態に陥り、救急搬送先の病院で死亡した。	30209	13	10 ～ 29
2012	11	9 ～ 10	被災者は高さ約10mの街路樹に上り剪定作業を行っていたところ、同街路樹の上に架け渡されていた高圧送電線に接触して感電し、救急搬送先の病院で死亡した。	60101	13	1～ 9
2012	9	15 ～ 16	低圧（100V）及び高圧（6、600V）電線を被覆している樹木等の擦れによる損傷防止用のプロテクターを付け替える作業を行っていたところ、誤って高圧電線に右手が触れて感電死した。なお、被災者は低圧用保護手袋を着用しており、高圧用保護手袋はズボンのポケットに入っていた。	30301	13	1～ 9
2012	7	14 ～ 15	建物の解体及び新築工事に係る事前調査を行っていた際、当該建物屋上にて、建物上空を通っている特別高圧の架空電線（屋上との距離約7m）と屋上の距離を測定しようとアルミ製標尺を架空電線に近づけたところ、感電し死亡した。	170209	13	10 ～ 29
2012	8	10 ～ 11	建造中の船舶において、被災者はスポットクーラー（定格電圧200V）の修理作業を行っていたが、当該クーラーと電源をつないでいたキャプタイヤケーブルを外そうとした際、右手がケーブルの充電部分に接触したことにより感電し、死亡した。	11501	13	1～ 9
2012	7	8 ～ 9	新築工事現場において、2階床のコンクリートを打設するため、現場西側の公道上にコンクリートポンプ車を配置し、躯体側へブームを伸ばしたところ、ブームの先端が高圧電線に引っ掛かった。被災者が足場の最上層（わく組足場の6層目）で引っ掛かったブームを外そうとして、高圧電線を掴んだところ、感電して足場上に倒れた。	30201	13	10 ～ 29
2013	6	10 ～ 11	被災者は、既存建物内の設備用の電源ケーブルを敷設するため、電源ケーブルを1階から設備のある1階に降ろしていたところ、1階の天井（階高7m）付近に先端が達した際、当該ケーブル全体が落下し、その衝撃で1階においてあったケーブルの尻手部分のドラムが引っ張られたため、当該ドラムが被災者に飛来して激突した。	30203	4	1～ 9
2013	1	14 ～ 15	訓練用鉄塔にて柱乗り訓練（電線に宙乗り器という移動装置を取り付け、それに乗り電線を移動する訓練）を行っていた被災者は、宙乗り器から電線に移る際上手く移ることができず、両手で電線をつかんだ状態で宙ぶりとなった。その際、電線に架けていた胴ベルト型安全帯が胸部付近までずれ上がり、胸部を圧迫し窒息状態となって徐々に意識不明となり、遂には両手を電線から離し完全に宙ぶりの状態となった。	11601	19	100 ～ 299
2013	12	10 ～ 11	下水道工事の仮設電源の設置のため、被災者が電線から電気の引込み線を取付ける作業を、高さ7～8mの電柱上で行っていたところ、地面に墜落した。尚、作業箇所周辺の活線は100Vで、被災者は電柱作業用の安全帯、墜落・感電防止用の保護帽、ゴム底の安全靴、ゴム手袋を着用していた。また、作業は被災者が電柱上で引き込み作業を行い、他1名が地上で仮設の電気ボックスを取付け、引き込んだ電線とを接続する作業等を行っていた。	30110	1	30 ～ 49
2013	8	15 ～ 16	空調設備更新工事において、建物2階の天井裏で空調ダクトの成形作業中、当該空調ダクトに近接した照明器具の電源中継ボックスから露出した電線（電圧200V）に接触した。	30203	13	10 ～ 29
2013	9	11 ～ 12	被災者は、無線アンテナの電波を測定する作業を行っていた。高さ約15mの鋼管柱に昇り、3種類のデータのうち2種類を取り終え、頂部付近にあるアンテナの高さを変えて測定を行おうとした際、当該マストからコンクリートの敷地に墜落した。尚、被災者はU字つり一本つり兼用安全帯、飛来・落下物用保護帽を着用していた。	30301	1	10 ～ 29
		9	民有地の電柱建替工事現場にて、木製電柱を複合柱へ取替える作業中、木製電柱に登っていたところ、電柱の根元が			10

2014	11	～	腐食していたために折れ、倒壊し、電柱と共に地面に激突した。尚、被災者は保護帽を着用し、U字吊り用の安全帯	30301	5	～
	10		を使用していた。			29
2014	8	12	空調の吹出口の移設工事にて、被災者が天井裏に入り、ダクトの接続部を切り離す作業を行っていたところ、感電し	30203	13	1～
		～	た。			9
		13				
2014	6	14	電車の架線の上にて、高圧線および高圧アレスター（落雷等による過電流を逃がす装置）の付け替え作業中、通電部	30301	13	50
		～	と接触し、感電した。			～
		15				99
2014	6	3	吊架線の新設作業中、吊架線を線張させる用具の取付け金具が壊れて外れ、架線が道路上に垂れ下がり、架線を引き	30203	1	10
		～	揚げようと手すり越しに身体を乗り出したところ、バランスを崩し、下の道路上に墜落した。			～
		4				29
2014	5	10	変電所の変電設備の点検中、母線が設置されている構造物に上った被災者は、立入禁止区域を示す「危険」表示を設	30301	13	1～
		～	置する場所を誤認し、活線側に2か所設置し、点検作業の一つである母線の取付け部分の碍子をウェスで拭こうとし			9
		11	たところ感電した。			
2014	5	23	ベッドで寝ていた際、キッチン付近の床にコンセントから延長コードを這わせ、冷蔵庫と電気釜、電子レンジの電源	30302	16	10
		～	として利用していたところ、延長コードが過熱し、発火。火事となり、焼死した。			～
		24				29
2015	8	15	被災者が冷凍機の配線工事作業中、配線に電圧がかかっていたのにケーブルカッターで配線を切断したことから地絡	30301	13	1～
		～	を起こし、感電死したもの。			9
		16				
2015	8	13	一般住宅の外壁張替え作業中、住宅への引込線の位置を調整するため、交流100ボルト（単相3線）が通電中の当	30202	13	1～
		～	該電路を握ったところ、電路の絶縁被覆が損傷していたため、感電したもの。当日の天候は雨。被災者は、絶縁性能			9
		14	を有しないポリウレタンコーティングを施した作業用手袋を着用し、作業に当たっていた。			
2015	4	8	154KVの架空送電電路の張替工事において、ジャンパーガイドの取付け作業を行っていたところ、感電したも	30301	13	1～
		～	の。			9
		9				
2015	6	2	電車線支持物（鉄柱）検修を行うため、1時30分に線路閉鎖を開始し、1時40分にき電停止を行い作業を開始し	30301	13	50
		～	た。上22号柱の検査のため被災者が昇柱し、柱上部で補助ロープを誤って停電していない2号信号高圧線（660			～
		3	0V）に掛けたため感電し、宙づり状態となった。直ちに救急車を手配し、レスキュー隊により地上に降ろされ病院			99
			に搬送されたが、4時6分に死亡が確認されたもの。			
2015	8	11	鋼管製足場組立作業中の被災者が、高さ約8.8mの足場上を通行中、「ウワー、感電した」との言葉を発し足場作	30309	13	1～
		～	業床に倒れこんだ。当該足場の下層に居た他の作業者がすぐに被災者の所へ行ったところ、呼びかけには応答せずう			9
		12	なり声をあげていたが、やがて声を発しなくなり全く反応が無くなった。狭い足場上であったため救出に10分程			
			度を要し、足場から搬出後、心肺蘇生法を行い救急搬送されたが、死亡したもの。			
2015	1	10	班長である被災者は、作業員と共に民家敷地内の不要な電柱（電話線用）の撤去作業を行っていた。この時、被災者	30301	13	10
		～	が吊り上げ荷重2.64tの積載型トラッククレーンを用いて、高さ8mの電柱を引き抜いた後、作業員が電柱の下			～
		11	部を支えながら、クレーンの脇に当該電柱を移動させていたところ、地上から高さ8.4mの特別高圧線（66,0			29
			00V）に、吊り上げていた電柱の先端が接触したため、被災者及び作業員が感電したもの。			
		9	電柱立替工事において、被災者が、新設の電柱に昇柱してアーム等の取り付け作業を行っていたところ、既設の電柱			30

2015	8 ~ 10	から家庭へ送られている電線（100から200V）に接触したため、感電し、被災した。なお、送電線には、ビニールテープによる補修箇所が認められた。また、被災者は、雨、汗等により通電しやすい状態であった。	30301	13	~ 49
2016	11 ~ 13	被災者は、同僚4名とくさび型足場（5層）による一側足場の組立作業に従事していた。5層目の建地、手すり及び頭つなぎを設置するため、被災者が5層目に作業主任者が4層目、同僚が3層目、2層目及び地上にそれぞれ配置して組立作業を行っていたところ、足場コーナー部で手すりを設置していた被災者が足場を斜めに横断していた送電線（6,600V）に触れ、感電により死亡した。	30209	13	1~ 9
2016	9 ~ 13	補強改修工事において、地盤強化のためのアンカー（全長6m）を擁壁に開けた孔部に挿入するために労働者4名でアンカーを抱え上げた際、アンカー後方先端部が現場背部に近接した電灯線（三相交流6,600V）に触れて全員が感電。このうち、1名が死亡、1名が重傷、2名が軽傷を負った。	30199	13	1~ 9
2016	7 ~ 17	被災者は外壁塗装工事に伴う屋上手すりの塗装作業中、誤って高圧電線（6600V）の引き込み線の充電部に触れたため、感電し、搬送先の病院で死亡が確認された。	30209	13	1~ 9
2016	6 ~ 2	1 空港の照明変電所内に設置されている、定電流調整装置の点検及び負荷切替盤内の高圧ケーブル（約3000V）に貼り付けられていたサーモラベルの交換作業中に、一部通電中の高圧ケーブルの接続部を引き抜き、感電した。	30301	13	100 ~ 299
2016	6 ~ 17	16 被災者がチェーンソーを使用して立木の伐採を行っていた。受け口を入れ、追い口を入れたところで、チェーンソーが噛んでしまった。重機を使用して引倒そうとしているうちに立木が架線のある方へ倒れた。被災者をそこに残して重機OPが現場責任者を呼びに行っているうちに、架線にかかった伐木付近から出火したため、消火器を使用して消火したところ、付近に被災者が倒れていた。	60201	13	10 ~ 29
2016	4 ~ 11	10 被災者は既設の鉄塔に架かっている電線を新設の鉄塔へ移設する作業をしていた。電線の移設を行う際、電線とワイヤーロープを専用金具で固定させ、緊張状態とした状態で、被災者は移設する電線の上（高さ約50m）に安全帯をかけ、電線に専用金具を設置しようとしたところ、電線、ワイヤーロープを固定している専用金具部分の電線の心鋼の周囲の鋼線が破断し、専用金具から電線が抜け落ちたため、被災者は電線とともに墜落した。	30301	1	50 ~ 99
2016	2 ~ 14	13 高さ20mの送電線鉄塔（特別高圧）の部品交換を行う調査のため、地上約18mの地点で停電回線にアースの取り付け作業を行っていたところ、感電した。	30301	13	1~ 9
2016	2 ~ 16	15 高さ59.9メートルの送電線用鉄塔の骨組部材を一部取替える作業においてアングル上を移動していた被災者が高さ約24.3メートル地点から地上に墜落した。	30309	1	10 ~ 29
2016	1 ~ 13	12 光通信線の接続不具合を修理するための工事に関して、高さ約14mの既設電柱上の約7mの位置で通信ケーブル、吊り線を撤去するため、ケーブル張力を緩める準備作業を行っていたところ、墜落した。	30301	1	50 ~ 99
2017	9 ~ 19	18 被災者は誘導灯の移設作業を一人で行ってた。午後6時頃配電中継ボックスの近くで死亡している被災者が発見された。誘導灯の設置、配線配管の設置が完了し、最後に電源を供給するためにそれぞれの配線を繋ごうとした際に感電した。	30301	13	10 ~ 29
2017	7 ~ 15	14 地上5mの箇所配管に跨がって、設備移設に伴う配線作業を行っていた被災者が、配管上でおお向けになって倒れている状態で発見された。	30301	13	100 ~ 299
	10				50

2017	6	11	被災者が高さ約40mの電線上で電線の移設作業を行っていたところ、何らかの理由で固定していた電線が外れ、電線とともに地上へ墜落し死亡した。なお被災者は安全帯及びヘルメットを着用し、また安全帯を使用していた。	30301	1	～99
2017	4	12～13	被災者は、小学校の敷地内で交流6600ボルト電線の支持ガイシの固定ボルトのナットの増し締め作業を行なうため、高所作業車に乗り、高圧充電部付近で絶縁保護衣を着ていたとき「バチ」と音がして倒れた。なお、保護用手袋は、高所作業車の床上に落ちていた。	30301	13	1～9
2017	3	10～11	高圧電線張り替え工事において、張り替え後の高圧電線（6600ボルト）から低圧電線（100・200ボルト）へ変換する変圧器へ電流を送るため、被災者が高圧電線にある遮断器にヒューズを差し込んだところ感電した。	30301	13	10～29
2017	2	10～11	被災者は、電柱にケーブルを取付ける作業のため、胴綱を使用し、電柱を昇っている途中、電線が横断する箇所で胴綱を掛け替える際、地面に墜落した（高さ：6.78m）。	30301	1	1～9
2018	12	14～15	被災者は、屋内開閉所（発電所と送電線を接続する箇所が開閉器等が設置されている）で2号線（3相275KV停止中）の1相分に設置されている避雷器の絶縁抵抗を測定していたものだが、接地線（アース）が接続されていると正確に測定できないことから、屋外へ出て1相分の接地線を素手で外していたところ、感電し火傷を負って死亡した。なお、被災時、隣の1号線（3相275KV）は受電状態となっていた。	30309	13	30～49
2018	11	8～9	電力会社の送電鉄塔の地上約25メートルの地点で点検完了箇所の写真撮影を行っていた際に感電した。被災者が写真撮影を行っていた箇所の上には電圧6万6000ボルトのジャンパー線が設けられており、活線状態で作業が進められていた。災害発生当時、写真撮影を行っていたのは被災者のみであり、他の労働者（3名）は地上で監視業務等を行っていた。	30301	13	10～29
2018	10	16～17	工場建屋の造改築のために、元方事業場の指示で、工場建屋の壁面に足場（高さ5m×長さ10m及び高さ8m×長さ10m）を組立てる作業を開始した。被災者は、引き込み線設備のある高さ6.8mの足場上で、足場の部材を取り付けようとしていたところ、引き込み線設備の碍子絶縁被覆部に、体の胸部分が接触し感電した。	30209	13	1～9
2018	9	2～3	柱上のトラスビームに乗って作業をしていた作業員が、その80cm上のき電線（直流1500V）に背中が触れ感電し、死亡した。	30301	13	50～99
2018	9	18～19	工場新築現場において、空調の試運転時、接続未処理の配線を発見したため、配電盤のブレーカーを落とし結線作業を行おうとしたが、室内機と室外機を結ぶ配線が別の配線に入れ替わっていたことに気付かず、結線を試みた配線は活線（通電）のままとなっており、当該配線に触れて感電したものと推定される。	30203	13	1～9
2019	9	8～10	住宅新築工事で外壁取付作業中、台風の影響で屋外の引込線（100ボルト）の被覆が剥がれて足場の建地に引っかかり、設置した足場が通電状態になっていた。この状況に気付かず、被災者が足場に接触して感電、死亡した。	30202	13	1～9
2019	7	16～18	電力供給線の改修工事を作業員5名で行っていた。従事していた1名が動力本線（架空電線の最上部に架線された3本の動力線。「道路側」「電灯本線」「家側」が平行して架線されているもの。）の撤去、接続作業を行った。初めに「道路側」を行い、次に「家側」の作業を行おうとして「道路側」と「電灯本線」との動力線の間には身体を入れ、「家側」の作業を行っていたところ感電した。 （推定）	30301	13	30～49
2019	4	16～18	港の岸壁に係留していた船の甲板上において、BSアンテナ線の配線工事中、アンテナ線を既存ケーブル線に固縛するため、移動はしごをケーブル線に立て掛け、同僚が下方を支え、被災者がはしごを上り作業位置に着いたところ保護帽を忘れたことを思い出したため、はしごを下りようとしたとき、はしごの上端がケーブル線から外れ、はしごと	11501	1	10～29

			共に高さ3.86m下の甲板に墜落した。			
2020	8	12 ～ 14	営業所の空き部屋天井裏において、電気配線の改修作業を行っていたところ、被災者が右手に持っていたペンチが電気配線に触れ感電した。	30203	13	1～ 9
2020	7	14 ～ 16	鉄塔上でボルト締作業に従事していた被災者が、特別高圧架空電線の放電エリアに入ってしまう感電した。	30301	13	30 ～ 49
2020	5	14 ～ 16	塗装工事で使用した足場を解体するため被災者が足場の解体作業を行っていたところ、防護管のない配電線に触れたため、感電したものの。	30209	13	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html